

動物実験に関する自己点検・評価報告書

旭川医科大学

2026 年 6 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 旭川医科大学における動物実験等の実施に関する規程 旭川医科大学における動物実験等に関する取扱細則 旭川医科大学動物実験委員会規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・ 環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、機関内規程が定められている。 ・ 学長のもとに、動物実験委員会、飼養保管施設の管理者、実験動物管理者及び動物実験責任者等を配置し、動物実験の適正な実施に向けた組織体制としている（2024 年度動物実験に関する外部検証（以下「外部検証」という。）を踏まえ、各々の独立性を担保するよう規程改正等は 2024 年度実施済み）。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 旭川医科大学における動物実験等の実施に関する規程 旭川医科大学における動物実験等に関する取扱細則 旭川医科大学動物実験委員会規程 旭川医科大学動物実験委員会名簿（2025 年度）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・ 基本指針及び飼養保管基準に基づいた委員構成で動物実験委員会を設置している。各委員は、基本指針が定める 3 区分（動物実験等に関して優れた識見を有する者、実験動物に関して優れた識見を有する者、その他学識経験を有する者）のいずれかに分類し、全区分を含む構成としている。

- 4) 改善の方針、達成予定時期
特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

旭川医科大学における動物実験等の実施に関する規程
 旭川医科大学における動物実験等に関する取扱細則
 旭川医科大学動物実験委員会規程
 動物実験計画申請書・承認書（別紙様式 1）
 動物実験成果報告書（別紙様式 3）
 動物実験計画申請書の記入方法説明書等
 飼養保管室設置申請書・承認書（別紙様式 4）
 実験室設置申請書・承認書（別紙様式 5）
 施設等（飼養保管室・実験室）廃止届（別紙様式 6）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- 動物実験の実施に必要な規程及び各種申請書様式等が定められ、動物実験計画の立案から、審査、承認、成果報告までの体制が整備されている。なお、年度単位での動物実験計画の申請及び成果報告書（中止を含む）の提出を義務付けている。
- 動物実験計画申請書の作成に関しては記入例や記入方法説明書等を提供している。

- 4) 改善の方針、達成予定時期
特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

旭川医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程
 旭川医科大学遺伝子組換え実験安全管理細則

旭川医科大学病原体等安全管理規程 旭川医科大学病原体等安全管理委員会規程 旭川医科大学放射線障害予防規程 旭川医科大学放射線障害予防細則 旭川医科大学放射性同位元素研究施設使用規程 旭川医科大学における動物実験等の実施に関する規程 旭川医科大学における動物実験等に関する取扱細則 旭川医科大学における動物実験施設利用細則 旭川医科大学化学物質安全管理規程 ケミカルハザード対応実験の取決め 旭川医科大学施設課「向精神薬に関する手続き」(学内限定ホームページ) https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shisetsu/local/koseishinyaku.htm 旭川医科大学施設課「麻薬研究者免許に関する手続き」(学内限定ホームページ) https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shisetsu/local/mayaku.htm
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) ・ 病原体の感染動物実験、遺伝子組換え動物を用いる実験、放射性物質投与・放射線照射動物実験、有害化学物質を用いる動物実験について、それぞれ機関内規程が定められている。 ・ 動物実験委員会は、病原体等安全管理委員会、遺伝子組換え実験安全管理委員会、放射性取扱主任者と連携し、必要な情報を共有して重層的な安全管理体制を構築している。 ・ 有害化学物質を用いる動物実験計画の審査は、労働衛生コンサルタントの助言のもと行っている。 ・ 大学事務局施設課ホームページに向精神薬・麻薬に関する手続きのページを設け、行政等への必要な手続きについて掲載している。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 旭川医科大学における動物実験等の実施に関する規程 旭川医科大学における動物実験等に関する取扱細則 飼養保管室設置申請書・承認書(別紙様式4) 実験室設置申請書・承認書(別紙様式5) 施設等(飼養保管室・実験室)廃止届(別紙様式6)

旭川医科大学における動物実験施設利用細則 旭川医科大学動物実験施設飼養保管等標準作業手順書 動物実験施設利用の手引き等 動物飼養（収容）許可書（豚・山羊）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・ 飼養保管室及び実験室の設置と廃止に関する要件が規程等に定められており、必要な各種書式等も適正に定められている。 ・ 飼養保管室の設置又は廃止に関しては、所定の様式で設置申請又は廃止を届け出た飼養保管室に動物実験委員会が現地視察を行っている。なお、年度単位での更新申請を義務付けており、動物実験委員会の現地視察を定期的に行っている（飼養保管室は毎年、実験室は約 3 年に 1 回）。 ・ 本学では学内規程に基づく管理者に動物実験施設長をあて、飼養保管室には飼養保管基準に基づき実験動物管理者を置く体制としている。 ・ 化製場法の対象となる動物（豚・山羊）の飼養等については旭川市保健所長より動物飼養（収容）許可を得ている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 旭川医科大学動物実験委員会規程 動物実験委員会議事要旨 旭川医科大学動物実験委員会名簿（2025 年度） 飼養保管室の現地確認記録（講座等の飼養保管室に係る点検票） 動物実験室の現地確認記録（講座等の実験室に係る自己点検票）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・ 機関内規程に基づき、学長の諮問機関として委員会を開催し、動物実験計画の審議や飼養保管室・実験室の視察・審議等を行った（2025 年度は 5 回（うちメール会議 3 回）、動物実験計画書審査

のメール会議 18 回)。 ・ 飼養保管室及び動物実験室の設置に関しては、年度単位での申請を義務付けており、所定の様式で申請した飼養保管室等に現地視察を行った（飼養保管室は毎年、実験室は約 3 年に 1 回）。 ・ 動物実験及び飼養保管に関して、動物使用数、飼育・健康管理や繁殖計画の状況等を確認し、必要に応じて注意喚起及び個別確認を行った。引き続き、法令及び学内規程に基づく適正な動物実験及び飼養保管の実施を徹底するよう、委員会運用を継続する。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 2025 年度動物実験計画申請書・承認書 2025 年度動物実験成果報告書 動物実験室の現地確認記録（講座等の実験室に係る点検票） 2025 年度 動物実験の自己点検票（様式 2-1） 2025 年度 動物実験計画書申請・審査一覧
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・ 動物実験委員会において動物実験計画書を審査し、学長の承認を得るとともに、動物実験成果報告書及び動物実験自己点検票により動物実験の実施状況を把握した（2025 年度の提出率は 100%）。その過程で、成果報告書の提出遅延や変更申請手続きの徹底を要する事例が認められたため、より適正な動物実験の実施に向けて注意喚起等を行うこととした。 ・ 動物実験委員会において、前例の少ない動物実験計画について実験動物の処置記録等により苦痛軽減措置等の適正な実施を確認した（外部検証結果を踏まえて）。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
--

☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 2025 年度 動物実験の自己点検票 (様式 2-1) 2025 年度 実験動物飼養保管状況の自己点検票 (様式 2-2) 2025 年度 安全管理に注意を要する動物実験計画一覧 (病原体の感染動物実験、遺伝子組換え動物を用いる実験、放射性物質の投与動物実験、有害化学物質を用いる動物実験) 各種点検整備記録等
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 法令に適合した飼養保管室・実験室であることを確認した。関連委員会・担当部署との整合、必要な承認・届出の確認を行った。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 旭川医科大学動物実験施設飼養保管等標準作業手順書 動物実験施設利用の手引き等 緊急時対応マニュアル等 動物管理記録等 微生物モニタリング記録 (SPF エリア) 2025 年度 実験動物飼養保管状況の自己点検票 (様式 2-2) 飼養保管室の現地確認記録 (講座等の飼養保管室に係る点検票)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・ 2025 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票及び動物実験委員会による現地確認により、基本指針や飼養保管基準に適合し、実験動物が適正に飼養保管されていることを確認した。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
--

☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 飼養保管室設置申請書・承認書 2025 年度飼養保管室設置承認済一覧表 動物実験室の現地確認記録（講座等の実験室に係る点検票） 飼養保管室の現地確認記録（講座等の飼養保管室に係る点検票） 2025 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式 2-2） 動物実験施設入退室記録 大型蒸気滅菌装置法定点検記録等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・ 飼養保管室及び実験室の設置時に設置基準を満たしていることを動物実験委員会が確認しており、2025 年度についても実験動物飼養保管状況の自己点検票及び動物実験委員会の現地確認により、適正に維持管理されていることを確認した。 ・ 動物実験施設では温湿度等のリアルタイム自動記録を行っており、飼養保管基準から逸脱する記録はなく適切に管理されている。なお、動物実験施設 Dog Farm は、インフラ老朽化により安定した環境管理の継続が困難となったため、2025 年 9 月に実験室及び飼養保管室の廃止手続きを行い、運用を終了した。 ・ 動物実験施設は、顔認証の入退管理システムにより高いセキュリティを維持している。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 2025 年度 動物実験教育訓練 e-learning システムによるテキスト・動画・テスト 2025 年度 動物実験教育訓練 e-learning 受講済登録者一覧表
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 教育訓練は、動物実験計画書に記載されている動物実験責任者及び実験従事者（飼養者含む）に対して、e-learning システムを用いて随時適正に実施されている。動物実験を行う学生実習等履修者に対する教育訓練についてもより適正となるよう内容・体制整備等を随時検討していく。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 2025 年度旭川医科大学動物実験に関する自己点検・評価報告書 旭川医科大学研究・学術情報課のホームページ等での情報公開 https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/kenkyus/animal/animal.html
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 大学事務局研究・学術情報課のホームページに、自己点検・評価報告書をはじめとして動物実験に関する情報を大学機関として公開している（外部検証結果を踏まえ 2024 年度対応済み）。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

2025 年度の実績について 1. 教育訓練の実施と受講者数 (1) 動物実験責任者、動物実験実施者又は飼養者を対象とした e-learning による教育訓練（新規・更新） 実施期間：2025 年 4 月 4 日～2026 年 3 月 26 日 (2) 受講者数 269 人（内新規 50 人） 2. 動物実験実施者、飼養者の新規登録人数 動物実験実施者及び飼養者の登録 50 人 3. 実験室及び飼養保管室の設置状況（2026 年 3 月 31 日現在） (1) 実験室 21 部局 49 室 (2) 飼養保管室 1 部局 23 室 4. 動物実験計画申請・承認書の提出・審査 34 部局 206 件 （※新規・更新・変更申請の承認分） 5. 第 24 回旭川医科大学実験動物慰霊式の実施 日時：2025 年 9 月 24 日（水）15：00～

場所：動物慰霊碑前（動物実験施設 Dog Farm（D棟）前）

6. 実験動物の使用数及び飼養保管状況

(1) 使用数

マウス 15,739 匹、ラット 1,485 匹、ウサギ 18 兎、ネコ 3 匹、ブタ 8 頭、ヤギ 9 頭

(2) 年度末（2026 年 3 月 31 日現在）の飼養保管数

マウス 3,648 匹、ラット 129 匹、ウサギ 2 兎、ネコ 0 匹、ブタ 3 頭、ヤギ 4 頭

7. 動物実験成果報告

(1) 提出者 34 部局 139 件

(2) 論文 33 件

(3) 著書等 3 件

(4) 学会発表 59 件

(5) 特許 2 件

(6) 教育実習・講演・研究費獲得・学位取得等 3 件